

県立病院に関する専門部会での検討の進め方（大枠）

行政改革課

1 長野県中期総合計画における位置づけ（平成 19 年 12 月議会議決決定）

計画期間 平成 20～24 年度

主要施策 3 - 0 2 安心して質の高い医療の確保

医療提供体制の整備

県立病院の運営・充実

県立病院が高度で良質な医療を効果的、安定的に提供するため、医師の確保に努め、経営健全化を推進し、県民からより信頼される病院づくりを進めます。

精神医療に関する患者のニーズの変化に対応した機能の充実を図るため、駒ヶ根病院の改築を進めます。

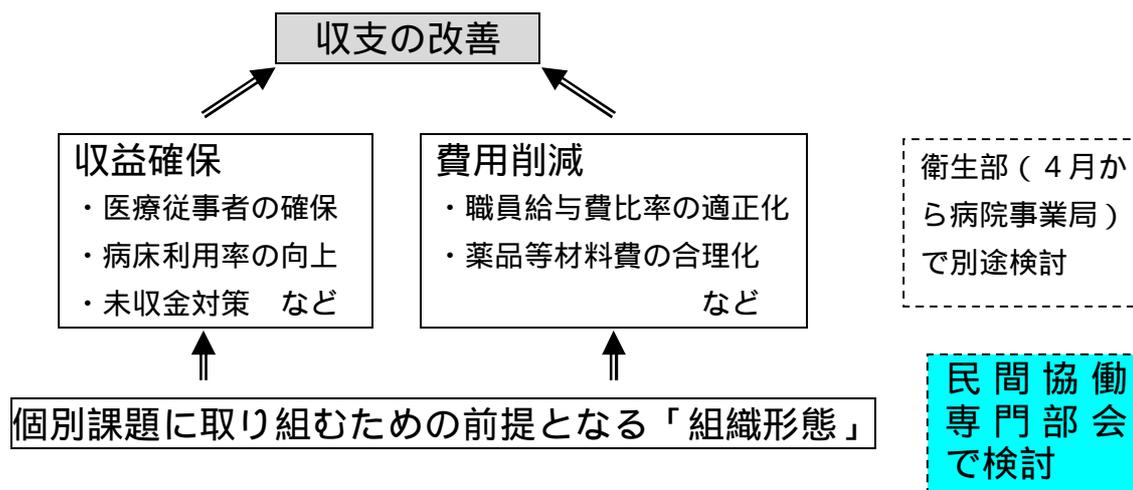
計画期間において、県立病院の運営に県が責任を持って当たることを、議会も議決した県政運営の計画として決定しているもの。

2 経営健全化の推進と民間協働専門部会でご検討いただきたい事項

中期総合計画でも、病院経営の基盤となる「経営健全化を推進」することとしている。

平成 19 年 3 月策定の「長野県病院事業経営健全化計画」では、平成 23 年度までに損益 10.8 億円改善などの目標に取り組むこととしている。

経営健全化に向けた各種の課題としては、次のとおり。



現状の把握

課題の確認

課題解決に適した組織形態の比較検討

↓

病院ごとに適すると考えられる組織形態を県に答申